

現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請の必要図書

● 申請に必要な図書

(2015年4月1日以降の申請から適用)

(★)はJIOのホームページからダウンロードができます。

適用する住宅性能	申請書類の種類	部数
共通	・現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書(別記様式1) ・申込書 ・委任状(代理者が申請手続きをおこなう場合) ・住戸番号整理表(共同住宅等で複数の住戸を一括申請する場合)	(★)
	・設計内容説明書	(★)
	・仕様書(仕上表含む)	
	・配置図	
	・各階平面図	
	・立面図	
	・矩計図又は断面図	
※上記以外に適用する住宅性能を満たす根拠となる資料が必要となります。		
省エネルギー性	・断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料 矩計図、開口部リスト、外皮計算、一次エネルギー消費量計算など ※JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し 設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証、低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証、贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書、省エネ住宅ポイント対象住宅証明書、所管行政庁が交付した低炭素建築物認定通知書	正副2部(※1)
耐久性・可変性	・劣化対策等級3を満たす根拠となる資料 仕上表、伏図など ・維持管理対策等級(専用配管)2以上を満たす根拠となる資料 平面図、設備図など ・維持管理対策等級(共用配管)2以上を満たす根拠となる資料 平面図、設備図など(一戸建ての場合は不要) ・躯体天井高2、5m以上、住戸専用部の構造躯体の柱等がないことがわかる資料 平面図、矩計図など(一戸建ての場合は不要) ※JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し 設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証	正副2部(※1)
耐震性	次のいずれか ・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上を満たす根拠となる資料 伏図、壁量計算図、壁量等計算書、構造計算書など ・免震建築物であることを満たす根拠となる資料 構造計算書、免震建築物の維持管理に関する資料など ※JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し 設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証、贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書	正副2部(※1)
バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級3以上を満たす根拠となる資料 平面図、仕上表など ※JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し 設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書	正副2部(※1)

(※1) JIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューで依頼する場合は正1部をアップロードしてください。

物件のご依頼、お問合せは下記へお願いいたします。

(JIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューからもご依頼いただけます。)

申請のお申込み、お問合せ先	担当エリア
株式会社日本住宅保証検査機構 住宅評価部 性能評価センター 〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4 第二萬富ビル5F TEL:03-6861-9214 FAX:03-6861-9237	下記の担当エリアを除く 日本全域
株式会社日本住宅保証検査機構 東北支店 東日本性能評価センター 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 仙台本町ホンマビルディング 3F TEL:022-215-2356 FAX:022-215-7051	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、 山形県、福島県、新潟県、山梨県、 長野県
株式会社日本住宅保証検査機構 中部支店 中部性能評価センター 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 丸の内STビル9F TEL:052-218-6214 FAX:052-204-6508	愛知県、岐阜県、三重県、静岡県
株式会社日本住宅保証検査機構 大阪支店 関西性能評価センター 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-10-8 パシフィックマークス肥後橋6F TEL:06-7711-0002 FAX:06-7711-0003	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、 和歌山県、滋賀県、福井県、 石川県、富山県